

令和元年9月25日 手賀・資源を守る会で 小学生との「稲刈り体験」が行われました。

農業・農村は、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの「多面的機能」を有しています。この「多面的機能」の維持・発揮を支える地域の共同活動を支援する「多面的機能支払交付金」制度を活用し、鹿行管内では、5市37組織が活動しています。

今回は、その中でも、将来を担う地域の子どもたちと地域農業との関係を深める活動を行っている活動組織をご紹介します。

行方市内の活動組織「手賀・資源を守る会」は、地元の玉造小学校の5年生の課外授業の一環として、米作り体験を実施しています。

今回は、9月25日（水）に「稲刈り体験」を実施し、5月に植えたお米を収穫しました。

現代では、収穫作業はコンバインにより行うのが一般的ですが、今回は、昔ながらの手法を体験し、自らの手で収穫する大変さや喜びを感じてもらうために、鎌を使用しました。

行方市は農業が盛んな地域ですが、参加した子どもたちの多くは鎌を持った経験がなく、組織の方の指導を受けながら一所懸命作業をしていました。



収穫した稲は大型のコンバインにより脱穀しましたが、子どもたちは稲が吸い込まれ、粃（もみ）と不要な茎とに瞬時に分けられる様子を興味深そうに観察していました。

玉造小学校の校長先生は、「このような活動を通して、子どもたちに普段何気なく食べているお米を作る大変さを知ってほしい。また、今後もこの活動を継続することで、子どもたちに地域や地域農業への愛着を持ってほしい。」と仰っていました。

今回子どもたちが収穫したお米は、今後、家庭科の授業で炊飯して食べる予定だそうです。



↑ 組織の方の指導を受けながら収穫する様子



↑ 収穫後はコンバインより脱穀しました。

多面的機能支払交付金については、鹿行農林事務所土地改良部門 HP 内の以下のページをご確認ください。

多面的機能支払(旧農地・水保管理支払交付金)って何？

(<http://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/rokkonourin/tochi/tochikai/h25/tamenteki.html>)